

平成 22 年（2010 年）度事業計画

平成 22 年 3 月 26 日

目 次

I	平成 22 年（2010 年）度事業計画の概要	3
II	主要な事業計画	
1	建学の精神の高揚—創立者下田歌子顕彰事業	4
2	教育事業の推進 〔大学・大学院、短期大学〕 〔中学校・高等学校〕	4
3	教育研究活動支援の推進	7
4	学生・生徒支援の推進	7
5	国際交流の推進	8
6	社会貢献・地域連携等の推進	8
7	入試・広報の推進	9
8	管理運営	9
9	情報インフラの整備	9
10	地球温暖化対策の推進	10
11	施設設備の改修・更新等	10
12	卒業生向け活動の推進	10
13	創立 120 周年整備事業の推進	10
14	財務計画	11
III	平成 22 年度予算の概要	
1	予算関係書類	12
2	収支予算書の概要	12

I 平成 22 年（2010 年）度事業計画の概要

平成 4 年（1992 年）度の 205 万人をピークに減少してきた 18 歳人口は、平成 21 年（2009 年）度から平成 30 年（2018 年）度まで 120 万人前後で横ばいが続くものの、その後減少に転じることが予測されています。12 歳人口は平成 24 年（2012 年）度まで 120 万人前後で推移し、その後は急激に減少して平成 35 年（2023 年）度には 100 万人を割ると予測されています。

そのため、学校間競争がさらに激しくなり、同時に入学者の質も問題になるなど私立学校を取り巻く環境は殊に厳しく、維持・発展するためにはたゆまぬ改善努力が必要となっています。

このような状況の中、実践女子学園は、学祖下田歌子の建学の精神に立脚して学園第 2 世紀の教育理念を“品格高雅にして自立自営し得る女性の育成”として着々と歩を進め、学園創立以来 110 年の歴史を閲しています。

本学園が近年特に懸案事項としてきた将来構想については、渋谷校地と日野大坂上校地における高等教育 2 拠点展開構想を具体化し、同時に 3 校地の教育研究環境の再整備（中長期計画）を、創立 120 周年整備事業として行うこととします。

本年度も、以下の教育使命を旨として、大学・短期大学においては幅広く深い教養と専門的学芸を考究する教育を、中学校高等学校においては女子教育の伝統と社会のニーズに応える教育を目標に、学園は教育研究の活性化や経営改善への取り組みを積極的に進めて参ります。

[大学・短期大学の教育使命]

- (1) 幅広い職業人養成 (2) 総合的教養教育 (3) 生涯学習 (4) 社会貢献

[中学校高等学校の教育使命]

- (1) 質素・堅実を踏まえた品格ある女子教育の堅持 (2) 社会の変化を踏まえた女子教育の構築

これらの教育使命に基づき、教育面では常に「質の保証」ということを念頭に置いて、教育内容の刷新と充実を図り、また社会のニーズに応える短期・中期計画として、大学・短期大学、中学校高等学校を包含した教育・研究改革を行うとともに教育・研究支援体制の整備を行います。

学生・生徒支援面では、平成 19 年（2007 年）度からスタートした寄付金「教職員奨学資金」による給付奨学金制度の拡充その他の施策を進めます。

教育研究の基盤となる校舎及び施設・設備面では、創立 120 周年整備事業を中心に新規計画に取り組むとともに、既存施設設備についても必要な整備に取り組みます。

管理運営面では、有為な人材の確保と育成を目的として職員人事制度改革に取り組み、更にリスク管理及びコンプライアンス体制の確立に取り組みます。財政面では、経費節減や資産の有効活用を図って財政の健全化を目指すとともに、新たな事業資金を確保するための施策を行います。

II 主要な事業計画

実践女子学園は、平成 22 年（2010 年）度の主要な事業計画として以下の事項を推進いたします。

1 建学の精神の高揚—創立者下田歌子顕彰事業

創立者下田歌子の建学の精神を高揚すべく、創立者を顕彰する事業や諸行事を行います。

(1) 岐阜県恵那市先人顕彰事業「下田歌子賞」の推進

創立者下田歌子の業績を顕彰して、生誕の地である岐阜県恵那市、本学園及び恵那市先人顕彰事業「下田歌子賞」実行委員会主催、PHP 研究所共催による岐阜県恵那市先人顕彰事業「下田歌子賞」を本年度も積極的に推進します。

(2) 恵那市岩村町での学祖法要の実施

創立者下田歌子の法要並びに墓参を 6 月に行います。

(3) 恵那市岩村町における学祖教育の推進

昨年度初めて実施した恵那市岩村町における大学・短期大学「夏季セミナー」を、本年度も更に充実した企画の下で実施します。また、新共通教育・実践スタンダード科目の「実践入門セミナー」において学祖教育を行って、建学の精神の深化を図るとともに学祖顕彰を行います。

(4) 『源氏物語』公開講座等の開催

下田歌子は最晩年まで『源氏物語』を講義し、その名講義は夙に名高いものでありました。それ以来連綿と続けられている本学の『源氏物語』研究の成果を広く社会に伝えるために、一昨年、昨年に引き続き、本年度も公開講座等を開催します。

2 教育事業の推進

本学園が設置する各学校では、多様な教育展開の構想を一つひとつ具体化し実現すべく本年も取り組みます。

〔大学・大学院、短期大学〕

(1) 人間社会研究科人間社会専攻修士課程の開設

産業が高度化し人間関係が複雑化する現代社会で、中堅幹部としてリーダーシップを発揮できる高度な専門的知識と技能を兼ね備えた人材の育成を目指す人間社会研究科を、本年 4 月に開設します。

(2) 文学研究科美術史学専攻の博士後期課程設置の準備

美術史学専攻は、平成 4 年（1992 年）度に修士課程を開設して以来数多の修了者を輩出してきました。修士課程で培った研究を更に発展・深化させる博士後期課程設置が長年囑望されていましたが、平成 23 年（2011 年）4 月を目途に設置の準備を進めます。

(3) 人間社会学部現代社会学科（仮称）設置の準備

平成 23 年（2011 年）4 月設置を目指して、社会人に必要な幅広い知識・技能、企業社会に対する専門的な知識や理論等を修得し活用する人材の育成を教育目的とする、新学科「現代社会学科（仮称）」の設置準備を進めます。

(4) 学部・学科の改組・改編の検討推進

生活科学部の改組・改編についての検討を鋭意進め、更に将来の発展を期して高等教育 2

拠点展開に向け、引き続き大学・短期大学の改組・改編の検討に取り組みます。

(5) 大学・短期大学教育研究センターの始動

[大学] 平成 22 年度設置が承認された大学教育研究センターでは、共通教育科目の運営・点検・改善に係る作業を開始するとともに、学士課程教育の充実・発展に取り組みます。共通教育「オープン講座 a」は、昨年度に引き続き寄附講座「ブランド経営と CSR」を開講、また新たに「オープン講座 b」として“「伝統文化の精神とマナー」に学ぶ”を開講します。

[短期大学] 短期大学教育研究センター規程に基づき、大学教育研究センターと連携しながら、短期大学教育の改革・充実に向けた調査及び企画立案に関する事項、共通教育に係る企画運営、共通教育と専門教育との連携、授業方法研究・支援、高大連携等を推進します。

(6) 新共通教育「実践スタンダード」の推進

平成 21 年（2009 年）度から新共通教育として発足した「実践スタンダード」の 2 年目として、初年次教育、キャリア教育、外国語教育、情報リテラシー教育の充実と展開を図ります。特に、「キャリア教育科目」区分においては、平成 23 年（2011 年）4 月の大学設置基準及び短期大学設置基準の一部改正に盛り込まれる「社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培う」方針を先取りして、教育を積極的に推進して実効あるものとします。

(7) 特別事業計画の推進

大学では文学部による「入学前教育並びに入学後の初期教育」をはじめとする 4 件、短期大学では日本語コミュニケーション学科による「ビジネスコミュニケーションにおける“話す力”のスキルアップ」をはじめとする 6 件の、学部・学科・課程の教育改善に資する特別事業計画を推進します。

(8) 教学体制の整備

平成 23 年度に向けて、次の項目を中心課題とする教学体制の整備施策を検討します。

- ① 本学の教育展開における三つの方針、即ち「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の確立
- ② キャップ制、G P A（Grade Point Average）の全学的な採用による履修指導の徹底
- ③ 2 拠点化を視野に入れたカリキュラム見直し、開講科目・コマ数の整理と再編成
- ④ 2 拠点化を視野に入れた意思決定の在り方、組織の見直し
- ⑤ 特任教授制度（仮称）の検討

(9) 教職課程、図書館学課程、博物館学課程の充実

[大学]

① 教職課程

教育職員免許法施行規則第 6 条表において「教職実践演習」が新設されたことに伴い、個別に補完的な指導を行う際に必要となる「履修カルテ」作成準備を本年度より開始します。

② 図書館学課程

図書館学省令科目改定（新策定）に対応するとともに、図書館司書の資格の将来を考慮した図書館学課程の科目改正を、平成 23 年（2011 年）4 月開講を目標に実施します。

③ 博物館学課程

平成 24 年（2012 年）度に予定されている学芸員養成のための科目改正に向け、

本年度より課程としての準備を開始します。
〔短期大学〕 大学と連動して、人材育成の目的を再確認するとともに、将来を見据えた課程改革に着手します。

(10) 自己点検・自己評価の推進

〔大学〕 平成 22 年（2010 年）7 月の改善報告書提出を目標に作業を行います。また、平成 25 年（2013 年）度に行う相互評価（第三者評価）に向けて、体制の見直しと準備を行います。
〔短期大学〕 平成 18 年度の第三者評価で向上・充実の課題とされていた項目について、再点検・評価を実施します。また、平成 25 年（2013 年）度に行う第三者評価に向けて、体制の見直しと準備を行います。

(11) F D 活動の積極的な推進

〔大学〕 授業評価について再検討を行い、評価実施に際しては成果の公表を視野に入れた対応を検討します。また、学内における F D 活動については、初年次教育、キャリア教育を中心とした対応の推進を図ります。
〔短期大学〕 授業方法・教育技術等の向上を目的として、年 2 回の授業評価アンケート及び教員アンケートの実施、同報告書作成、F D 研修会等を実施して授業の総点検を行います。

(12) 国立美術館及び博物館キャンパスメンバーズ制度の拡大

学校教育において美術館や博物館を有効活用するとともに、美術等に親しむ機会をより豊かにすることを目的として実施されている会員制度「国立美術館キャンパスメンバーズ」及び「国立博物館キャンパスメンバーズ」に、平成 21 年（2009 年）度までは文学部と大学院の学生のみが入会していました。本年度から、この制度を大学・短期大学の全学生に拡大して、美術館及び博物館を活用して一層の教育充実に資することとします。

〔中学校・高等学校〕

(1) 実践スタンダード「3+1」教育の推進と深化

「キャリア教育」、「感性表現教育」及び「国際交流教育」の三つを本校の教育の柱とし、更に、生徒自らのライフデザインを実現し得る高い学力の獲得を目指す「学力改革」を加えた、実践スタンダード「3+1」教育の推進と深化を図ります。

(2) スタンダード実践クラス（一般学級：「SJC」）の教育の充実

中学入学時にきめ細かな指導を実施するため、引き続き中学 1 年次における少人数クラス編成を徹底して行い、生活・学習習慣の確立を図ります。中学 3 年生では、従来の修学旅行から語学研修を中心とする校外学習に変更し、GSC クラスとともに、福島県にあるブリティッシュヒルズにおいて異文化体験を行います。

(3) グローバルスタディーズクラス（国際学級：「GSC」）の教育の充実

平成 23 年（2011 年）度から高校 1 年で実施する短期留学の準備にあたります。また、本校の教育活動全般の現状と社会の動向を踏まえて、GSC クラス増についての再検討を行います。

(4) 中高一貫教育の推進

指導要領の改訂に基づく新たな教育課程の円滑な実施のため、検討と準備を行います。中高一貫校に相応しい生徒の資質の養成と学力向上に取り組み、高校生への進学指導の充実を図ります。

(5) 校祖学習と校祖顕彰の取り組み

中学入学時からキャリア教育の一環として、女子教育の先駆者である校祖の学習を進め、中学2年次には校祖生誕の地である恵那市岩村町において移動教室を実施します。

(6) 教員研修の充実

教育全般に係る教員相互の指導力向上のために、教科ごとの研修実施など、教員研修の充実を図ります。また、生徒による授業評価を実施し、それを踏まえた授業力の向上を推進します。

(7) 渋谷校地再開発に伴う教育活動の維持と円滑な対応

併設大学・短期大学の一部移転に伴う中高施設・設備への影響を検討し、中高教育活動の維持のための適切な取り組みを行います。特に第6館において活動している校友会や日本文化実習などの活動に支障の出ないように、校友会各部等が円滑な形で活動場所等を移転できるように対応を図ります。

3 教育研究活動支援の推進

大学・短期大学の教育研究活動に係る競争的資金への応募、外部資金獲得のための情報提供等の事務支援体制を整えます。また、大学図書館は、諸施策を以て教育研究活動を支援します。

(1) 教育研究改革の支援と推進

文部科学省が公募する「大学教育・学生支援推進事業」への対応をより強化し、学内において競争的資金の獲得を目指す取り組みの充実を図ります。

(2) 大学図書館による支援推進

① 学生選書ツアーの実施

国民読書年に当たり、大学・短期大学の学生から希望者10名程度を募り、「選書」についての事前指導を行った上で、他の学生たちも読むことが想定される資料を学生自身の目で、学生自身の感覚を活かして選ばせる「学生選書ツアー」を企画実行します。

② 図書館文化講演会の開催

これまで「向田邦子」「魯迅」「立原えりか」等のテーマの下に行ってきた文化講演会を、本年度も関係資料の展示と併せて開催し、学生・教職員及び地域に公開します。

4 学生・生徒支援の推進

大学・短期大学学生及び中学校高等学校生徒のキャリア教育及び生活支援のために、以下の課題に重点的に取り組みます。

(1) キャリア教育と「文部科学省大学教育・学生支援推進事業」キャリア支援との連携推進

キャリアセンターでは、実践スタンダード「キャリア教育」の本格始動に合わせ、教学組織の取り組みと連動して、グループワークやファシリテーションを通して授業で学んだ課題を、自分の問題として取り組み、個々のキャリアプランに落とし込ませる支援を開始します。

〔大学〕文部科学省平成21年(2009年)度大学教育・学生支援推進事業(GP)に採択された、「初年次から取り組む卒業生参加型のキャリア形成・就職支援の展開」の一環として、「実践アラムナイ」を展開します。

〔短期大学〕大学と同時に大学教育・学生支援推進事業(GP)に採択された「学習ポートフォリオを活用したキャリア形成支援の重層的展開」事業の2年目として、就職システム(ジョブハンター)と連動させた「データによる学習ポートフォリオ」を展開します。

(2) 給付奨学金制度の継続運営

本学園が平成19年（2007）年度に開始した「教職員奨学資金」を継続して資金の拡充を図り、修学の強い意志を持ちながら家計の急変等により修学困難となった学生・生徒に対し、学費相当額を免除して修学を支援します。

(3) 学生ワン・チャレンジ制度の開始

学生一人ひとりに学生生活目標を持つように勧奨し、年度ごとに成果を上げた学生を認定して証明書を交付する新制度について、具体化の検討を開始します。

(4) ボランティア活動支援の推進

[大学・短期大学] 学生のボランティア精神を喚起し、社会的ニーズに応えるボランティア活動を推進するための支援制度を開始します。

[中学校高等学校] 本年度も引き続き日本青少年赤十字活動に学校全体で加盟し、ボランティア教育を積極的に推進します。

(5) 障がい学生支援の推進

[大学] 様々な障がい（肢体不自由、視覚障がい、聴覚障がい等）を持つ学生の修学を支援する体制を整え、十分な教育が受けられるようにその障がいの程度に応じた支援を行います。

[短期大学] 聴覚障がい学生に対する授業保証のため、ノートテイクを養成する活動を更に進めます。

5 国際交流の推進

[大学] 平成21年（2009年）4月に交換協定書を更新した韓国・檀国大学校への学生派遣を実現すべく調整を進め、学術協力に関する具体案についても協議を進めています。また、オランダ国立南大学への学生派遣については、実現に向けた調整を進めていきます。

[短期大学] 英語コミュニケーション学科の専門科目となっているオーストラリア・ストッツカレッジの春期語学研修を引き続き実施するとともに、留学実施に向けた準備を進めていきます。

[中学校・高等学校] 本校との教育交流協定を結んでいるタイ、中国、ドイツ、イギリスの高校との短期交換留学、ニュージーランドへの短期派遣留学、ハワイ等への語学研修を中心とした国際交流教育を積極的に推進します。

6 社会貢献・地域連携等の推進

(1) 大学・短期大学公開講座の実施

引き続き、本学の各学部・学科の特色を生かした公開講座を実施して、地域の生涯学習の推進に寄与します。

(2) 生涯学習センターによる生涯学習の推進

本学の教育資源を有効に活用し、広く社会人の生涯学習の推進に寄与する教養講座等を開講します。

(3) 香雪記念資料館による企画展示

創立者下田歌子の事績を顕彰し学園の沿革を表す展示、女性の造形活動等を中心とする資料の収集・展示等を企画して、本学の知的財産を広く社会に発信します。

(4) 社ネットワーク多摩の活動への参画

ネットワーク多摩が展開する「単位互換」、「提携講座」、「多摩・武蔵野検定」、「学生ボラ

ンティア」及び「キャリア支援事業」等の社会文化事業に本学も積極的に参画します。

(5) 特別支援学校の現場実習生受け入れ

大学では、平成 20 年（2008 年）度から実施している日野市七生特別支援学校の現場実習（インターンシップ）生の受け入れを、本年も 2 回実施する予定です。

7 入試・広報の推進

(1) 中長期を見据えた広報戦略

本学園のステークホルダーに対し、建学の精神を高揚するとともに学園の将来構想や設置学校の様々な活動・活躍ぶりを紹介・広報するために、「学園広報紙」を少なくとも年 1 回編集・発行します。

(2) 自校教育によるブランド力形成

創立者の様々な業績や事績の中からエピソードを中心に『下田歌子を知るためのサブテキスト（仮題）』をまとめ上げ、冊子として刊行します。同書を本学園の学生・生徒に配付して自校教育並びに創立者顕彰を行うとともに、教職員、父母、同窓生及び一般に頒布してブランド力形成の一助とします。

(3) 2 拠点化、大学院新課程・大学新学科設置広報の実施

〔大学・短期大学〕創立 120 周年整備事業である高等教育の 2 拠点展開と、平成 23 年（2011 年）度開設予定の文学研究科美術史学専攻博士後期課程及び人間社会学部現代社会学科（仮称）の広報を、学生募集活動の核として実施し、志願者・入学者確保に取り組みます。

(4) 地方入試の拡大

〔大学・短期大学〕一昨年から実施している地方入試の会場を 2 か所（仙台、宇都宮）増やし、また 1 か所を統合することによって、志願者の便宜を図るとともに「実践フェスタ」による広報を展開します。

8 管理運営

学園及び設置学校の管理運営体制を整備し、公共性・透明性の確保に努めるとともに効率的な運営を目指して、以下の課題に取り組みます。

(1) 職員人事制度改革

教育・研究支援及び学生・生徒サービスを担う有為な職員を育成するため、引き続き職員人事制度改革に取り組みます。また、2 拠点化を視野に入れた事務体制を検討します。

(2) 職員の資質向上のための研修制度の推進

目標管理の共有化、職員の資質向上を目指して、国内外の事務研修、マネジメントセミナーなど、SD研修を推進します。

(3) 監査体制の強化

公認会計士監査、監事監査及び内部監査室を中心に実施する内部監査の各種機能強化を進めるとともに、三者間の有機的な連携強化を図ります。学園における内部統制の有効性を高め、学園のリスク管理、コンプライアンス体制の強化を図ることで、社会的要請に応えます。

(4) 学園史資料室の充実

学園の教育・研究活動の成果や活動の軌跡の証となる史料や資料を一元的に収集・保管・

管理し、社会に提供する機能を充実します。

(5) 学園附置施設の在り方の検討

2 拠点化を視野に入れて、学園附置施設・機関の在り方や組織を検討します。

9 情報インフラの整備

設置学校で展開する教育研究並びに学習の効果を高めるとともに、全学的な教育支援体制を強化するために、ICT（情報通信技術）を有効活用した環境整備を引き続いて進めます。

特に、大学第3館313教室、短期大学第1～第3コンピュータ室及び情報ラウンジ、中学校・高等学校職員室、CAI教室、CALL教室及びキャリア学習室等の各演習室の情報機器の更新、教育支援システム“manaba”の更なる利用促進を実施します。また、グループウェアのハード故障の反省を踏まえ、各事務部の共有ファイルサーバ等のバックアップ体制の見直しを進めていきます。

10 地球温暖化対策の推進

平成9年（1997年）に「気候変動に関する国際連合枠組みの京都議定書」が発効し、国は温室効果ガスの排出量を平成20年（2008年）から平成24年（2012年）の平均値を6%削減することとしました。更に、平成20年（2008年）5月の「エネルギーの使用の合理化に関する法律」改正により、本年度から総合的なエネルギー管理が義務づけられ、エネルギーの節減及び有効利用を推進することとなりました。

平成21年度末に制定した「実践女子学園におけるエネルギーの使用の合理化に関する規程」に基づき、本学園の地球温暖化対策を推進します。

11 施設設備の改修・更新等

学園の施設設備を維持し有効活用するために、経年劣化等に対処する必要な改修・更新等を行います。また、創立120周年整備事業の施設設備計画で検討中である諸方策を具体的に推進します。

〔大学〕大坂上キャンパス

- (1) 100周年記念建物（香雪記念館、桜ホール、事務センター他）の外壁修繕工事
- (2) 本館及び体育館の外壁修繕計画の策定（外壁調査、修繕計画立案）
- (3) 放送設備及び自動火災報知機排煙設備改修工事
- (4) 本館トイレ改修工事
- (5) 体育館屋根葺き替え工事及び本館屋根修繕・防水修繕工事
- (6) 本館エレベータ改修工事

〔中学校・高等学校〕渋谷キャンパス

- (1) 3館1階床の修繕工事
- (2) 3館教室扉の修繕工事
- (3) 6館諸室の移転先整備工事

12 卒業生向け活動の推進

卒業生と母校との絆を深める行事として学園創立100周年を機に始めたホームカミングデーの第12回を、渋谷キャンパスにおいて10月31日（日）に、日野大坂上キャンパスにおいて11月13日（土）に開催します。

13 創立120周年整備事業の推進

学園創立120周年に向けて本学園が取り組む整備事業については、本年度中に「創立120

周年整備事業検討委員会（仮称）」を設置して検討を進め、理事会において以下の事業の計画大要を決定する予定です。

下記〈計画の大要〉に記載の建築計画のうち、平成 22 年度は渋谷中学校高等学校新体育館の建設〔1 期計画事業〕に伴い、第 6 館・プール・テニスコート等の解体工事と、平成 23 年度完成予定の中学校高等学校新体育館建設工事に着手します。

また、1 期渋谷校地整備計画の進行に並行して、本年度から 2 期大坂上校地・神明校地整備計画（仮称）の基本構想の策定に入ります。

〈 創立 120 周年整備事業計画の大要 〉

- 整備事業の基本的考え方

創立 120 周年を平成 31 年（2019 年）5 月に迎えるにあたり、学園としての社会的責任を果たすため、教育・研究体制を整えるとともに、「長期的展望に立脚した渋谷校地と日野大坂上校地の 2 拠点化」を大きな柱として、整備事業に取り組む。
- 整備事業の計画項目
 - 【創立 120 周年整備事業 1 期渋谷校地整備計画】
 - ① 中学校高等学校新体育館の建設〔第 1 期計画事業〕（平成 22 年度～23 年度）
 - ② 大学・短期大学棟の建設〔第 1 期計画事業〕（平成 23 年度～25 年度）
 - 【創立 120 周年整備事業 2 期大坂上校地・神明校地整備計画（仮称）】
 - ③ 日野大坂上校地・神明校地の整備〔第 2 期計画事業〕（平成 26 年度～27 年度）
 - 【創立 120 周年整備事業募金】
 - ④ 創立 120 周年整備事業募金の実施（平成 22 年度～26 年度）
- 1 期建設関係記念事業に係わる事業費総額と資金計画

① 事業費総額		87 億円
② 資金計画		
施設設備維持引当特定資産		26 億円
第 2 号基本金引当資産		29 億円
長期借入金		28 億円
寄付金		4 億円
(合計)		87 億円

1.4 財務計画

(1) 財政状況の改善

創立 120 周年整備事業の実施とともに、財政状況の目標値の設定及び改善施策の策定を行い、経常収支差額を適正に維持するため、財政上及び教育研究効果を測定、学園経営の改善を図ります。

(2) 募金計画

実践女子学園奨学基金拡充募金に継続して取り組み、さらに教職員奨学資金について学園教職員の協力を仰ぎ継続的な募金活動を行います。また、創立 120 周年整備事業募金については、整備事業の財源確保のため精力的に取り組めます。

(3) 第 2 号基本金引当資産の積立

学園将来構想実現に向けた事業財源確保のため、引き続き「創立 120 周年整備事業資金」を積み立てます。

(4) 第 3 号基本金の積立

現在の金融状況下、第 3 号基本金運用収入が減少する傾向にあるため、奨学基金を継続して積み立てます。

Ⅲ 平成 22 年度予算の概要

1 予算関係書類

予算関係書類は、以下の収支予算書を別添しました。

- (1) 消費収支予算書
- (2) 資金収支予算書

2 収支予算書の概要

[予算編成方針]

平成 21 年 11 月 18 日開催の常任理事会で策定した「平成 22 年度予算編成方針」の要旨は、次のとおりです。

平成 22 年度予算編成方針の要旨

- 1 大学・短期大学将来構想の推進に向けた諸施策を優先課題とする予算支出の枠組みの見直しならびに新規重点施策予算枠（政策的経費）の創出、およびそれに伴う通常活動の予算内示額見直し（5%圧縮）を実施。
〈政策的経費〉
 - (1) 大学・短期大学将来構想関連
 - (2) 入試・広報関連
 - (3) FD・自己点検評価関連
 - (4) 社会貢献・地域連携関連
 - (5) 中等教育改革・高大連携関連
 - (6) 情報インフラ整備
 - (7) 施設設備整備（経常的な整備を含む）
- 2 学園財政の健全化および大学設置認可に係る審査条件に対応すべく、予算編成策定段階での目標値と改善施策の設定。
 - (1) 消費収支の均衡維持
 - (2) 教育研究経費構成比率の改善に向けた非常勤職員の業務委託化(支出構造の改善)
- 3 教育研究等補助金事業の推進
教育研究の充実・改善のための取組みのうち、大学・短期大学教育研究等事業の財源確保と外部資金（競争的教育研究資金）獲得に向けた施策。
- 4 基金運用事業の継続維持
ここ数年来の低金利により事業遂行に必要な資金を確保できない状況にあるなか、学生・生徒の修学支援のため、特に奨学基金運用事業については消費収支差額の範囲内で可能な限り支援する施策。

上記の平成 22 年度予算編成方針に沿って策定した収支予算に関して、主に消費収支予算について概要を説明します。（文中の「前年度額」は平成 21 年度補正予算額を示しています。）

〔消費収支予算〕 P.17「消費収支予算書総括表」

消費収支予算書は、平成22年（2010年）度中の消費収入と消費支出との均衡状態を示すものです。

当年度帰属収入	80億5,000万円	①（消費収支予算書総括表 a～g 合計）
基本金組入額	4億3,200万円	②
消費収入	76億1,800万円	③（①－②）
消費支出	78億800万円	④（消費収支予算書総括表 h～m 合計）

(1) 帰属収入 P.17「図表1. 帰属収入内訳」

帰属収入面では、全ての費目において減収を見込んでいます。

学生生徒等納付金(a)は、学生生徒数を6,175名で予測、納付金総額では対前年度比で2.5%減、1億6,400万円減の63億300万円を計上しました。

手数料(b)は、志願者数減少による入学検定料800万円減収等を見込み、手数料総額では対前年度比で7.6%減、1,300万円減の1億5,900万円を計上しました。

寄付金(c)は、新入生寄付金を3,800万円、大学・短期大学後援会寄付金を2,200万円を予測、寄付金総額では対前年度比で18.4%減、1,600万円減収の7,100万円を計上しました。

補助金(d)は、国からの主に大学・短期大学に対する国庫補助金4億300万円を見込むほか、東京都から主に中学校高等学校への地方公共団体補助金6億2,200万円、補助金総額では対前年度比3.5%減、3,700万円減収の10億2,500万円を計上しました。

これらの結果、帰属収入総額(①)では対前年度予算額を3億6,600万円下回る80億5,000万円となりました。

(2) 基本金組入額

第1号基本金は、校舎、機器備品、図書等の施設設備および当該借入金返済額等8億円の組入を計上しました。この中には、創立120周年整備事業建設費が含まれています。また中学校・高等学校新体育館建築に伴い、第6館校舎、プール等を取り壊すため、4億3,800万円の基本金を取り崩しました。

第2号基本金は、創立120周年整備事業資金として、1億5,000万円の組入を計上しました。また特定預金を1億円取り崩し、建設費支払の一部にあてます。これに伴い、第2号基本金から第1号基本金へ1億円を振り替えます。

第3号基本金は、奨学基金拡充のため前年度と同額の2,000万円の組入を計上しました。

基本金組入額総額(②)では対前年度比92.0%増、2億700万円増額の4億3,200万円を計上しました。

以上により、消費収入の部合計(③)は対前年度予算額で5億7,300万円減少の76億1,800万円となりました。

(3) 消費支出 P.17「図表2. 消費支出内訳」

支出面では、最も多額な費用を要するのは人件費(h)です。消費支出総額の64.1%にあたる50億400万円を計上しています。これに新規重点施策を含む教育研究経費(i)等を加えた消費支出の部合計額(④)は、前年度予算額を2億2,400万円下回る78億800万円を計上しました。

なお、新規重点施策を含む主な事業計画の内容は別表(P.14-15)のとおりです。

平成 22 年度主な各事業の概要および予算額

1 大学・短期大学将来構想関連経費

近年特に懸案事項としてきた将来構想の学部学科改革を推進します。

(1) 大学人間社会学部新学科設置計画の推進

人間社会学部現代社会学科（仮称）設置を平成 22 年度に文部科学省へ届出、申請および施設設備整備の準備を進めます。

(2) 大学生活科学部改組・改編の検討推進

生活科学部の改組・改編についての検討を鋭意進めます。

2 入試・広報関連経費

将来構想の実現にともなう学園全体の中長期広報戦略を推進します。

(1) 中長期を見据えた広報戦略—学園広報紙—

(2) 自校教育によるブランド力形成のためのサブテキスト作製・販売

(3) 2 拠点化、大学院新課程・大学新学科設置広報

(4) JISSEN（実践）フェスタ、地方入試実施

(5) 「実践るるぶ」の出版

(6) 本学の人材育成、教育研究の特色等に特化したキャリア関連広報その他

3 自己点検評価・FD 関連経費

更なる自己点検評価・FD 活動を推進し、今後より一層真摯に取り組みます。

(1) 持続可能な自己点検・自己評価体制の確立

平成 25 年度の大学基準協会第 2 回認証評価対応を目指し、PDCA サイクルを実現する持続可能な認証評価体制の確立を推進します。

(2) FD 活動の積極的な推進

FD の推進により教員の授業改善を更に推進します。

4 社会貢献・地域連携関連経費

本学の教育理念に基づき、生涯学習、社会貢献、地域連携により一層社会への貢献を図ります。

(1) 公開講座開催と地域学校との連携

(2) ネットワーク多摩との連携

(3) 源氏物語企画

(4) 恵那市との連携—下田歌子賞—

5 中等教育改革関連経費

新体育館建設に伴う校友会各部等の校外活動に対応すべく、校外施設の転換利用を通じて適切な校友会活動の維持・改善を図ります。

6 教育研究改革（教育研究等補助金事業等）の推進経費

教育研究の充実・改善のための取組みのうち、大学・短期大学教育研究等事業の支援と外部資金（競争的教育資金）の獲得に向けた施策を推進します。

(1) 大学教育・学生支援推進事業（学生支援推進プログラム）

○「初年次から取り組む卒業生参加型のキャリア形成・就職支援の展開」継続
（大学）

○「学習ポートフォリオを活用したキャリア形成支援の重層的展開」継続
（短期大学）

- (2) 大学教育・学生支援推進事業（大学教育推進プログラム）
 - 『性差特化教育に根差した「社会人女子基礎力」育成のための能力開発と教育』新規（大学）
 - 『「国際社会能力」の育成を目指した実体験プログラム開発に関する教育実践研究』新規（大学）
- (3) 大学改革推進事業（現代的教育ニーズ取組支援プログラムのフォローアップ）
 - 「学生と共に推進する地域食育活動プログラム」継続（短期大学）
- (4) 大学生の就業力育成支援事業

本年度は更に、「大学生の就業力向上に対する教育改革支援の取組み（新規）」の準備を進めます。

7 情報インフラ整備

設置学校で展開する教育研究並びに学習の効果を高めるとともに、全学的な教育支援体制を強化するために、ICT（情報通信技術）を活用した環境整備を引き続き行います。

[大学]

- 第3号館313教室情報システム更新

[短期大学]

- 情報ラウンジ第1～3演習室情報システム更新

[中学校高等学校]

- (1) CAI教室、CALL教室、キャリア学習室他情報システム更新
- (2) 職員室情報システム更新

[学園共通]

- (1) 電子メールシステムの構築
- (2) Webサーバ（ハード）の更新

8 施設設備の改修・更新等

学園の施設設備を維持し、有効活用するために、経年劣化等に対処する必要な改修・更新等を行います。

[大学]

- (1) 100周年記念建物（香雪記念館、桜ホール他）の外壁修繕工事
- (2) 本館および体育館の外壁修繕計画の策定（外壁調査、修繕計画立案）
- (3) 放送設備および自動火災報知機排煙設備改修工事
- (4) 本館トイレ改修工事
- (5) 体育館屋根葺き替え工事および本館屋根修繕・防水修繕工事
- (6) 本館エレベータ改修工事

[中学校高等学校]

- (1) 3館1階床の修繕工事
- (2) 3館教室扉の修繕工事
- (3) 6館諸室の移転先整備工事

9 基金運用事業の継続維持

ここ数年来の低金利により事業遂行に必要な資金を確保できない状況にあるなか、従来の奨学金制度を継続するとともに、実践女子学園奨学金基金を積立て、奨学事業の維持・強化を図ります。

- 10 創立120周年整備事業 ☞ II 主要な事業計画 「13 創立120周年整備事業の推進」(P.10)参照
 - 中学校高等学校新体育館建設

以上

(4) 消費収支差額

以上から、当年度の消費収支差額(⑤)は1億9,000万円(③-④)の支出超過となり、累積で8億8,700万円の支出超過額(o)となる見込みです。

[消費収支目標値の設定] P.17「図表5.項目別比率表」

学園では平成22年度より、財政の健全化のため、消費収支の均衡ならびに教育研究経費構成比率の改善施策について目標値(目安)を以下のとおり設定します。この目標値は、学園を取り巻く環境が常に変化していくことを考慮し、財政・教育研究効果を測定、学校経営の改善を図ろうとするものです。

- ①教育研究経費構成比率の向上(教育研究経費構成比率の全国平均29.0%を目指す)
 - 第一段階 平成23年度 26.0%以上
 - 第二段階 平成26年度 29.0%以上
- ②消費収支比率の維持 100.0%以下
- ③負債償還比率の抑制 20.0%以下

平成22年度予算編成を終え、教育の質の保証に対する支援ならびに非常勤職員の業務委託化による支出構造の改善等により、各項目の比率推移予測は「図表5.項目別比率表」(P.17)のとおりとなりました。健全な学校経営を実現するため、引き続き目標値達成に向けて取り組みます。

[資金収支予算] P.18「資金収支予算書総括表」

資金収支予算書は、平成22年(2010年)度中の全資金の流れを表示したものです。

前年度繰越支払資金	43億 500万円	(B)
<u>当年度資金収入</u>	<u>96億 200万円</u>	(A)
総資金収入	139億 700万円	(C)
当年度資金支出	96億 6,600万円	(D)

当年度中の資金収入総額は96億200万円(A)で、これに平成21年(2009年)度からの繰越支払資金見込額43億500万円(B)を加えると、資金収入総額は139億700万円(C)となります。これに対して平成22年(2010年)度の教育研究活動等の資金支出総額は、96億6,600万円(D)となります。したがって平成23年(2011年)度に繰り越される支払資金(C-D)は42億4,100万円(E)を計上します。

[総括]

平成22年度予算の消費支出総額は78億800万円で、単年度の支出としては1億9,000万円の支出超過となります。これは帰属収入額から消費支出額を差し引いた帰属収支差額が年々減少していることに加え、学園創立120周年記念整備事業第I期事業費87億円に対する第2号基本金組入を実施したことが大きな要因となっています。

以上、厳しい予算編成結果となりましたが、平成22年度予算執行にあたっては一層の経費節減を実施し、財政の健全化に努めます。

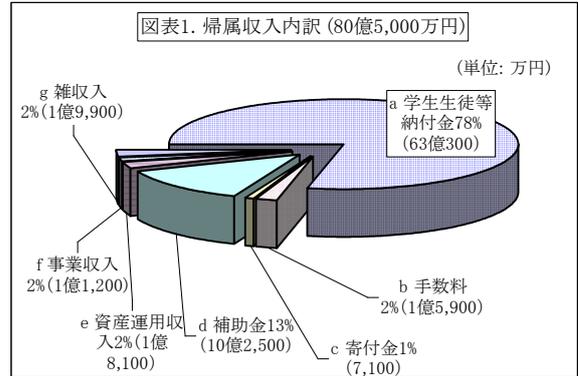
以上

消費収支予算書総括表

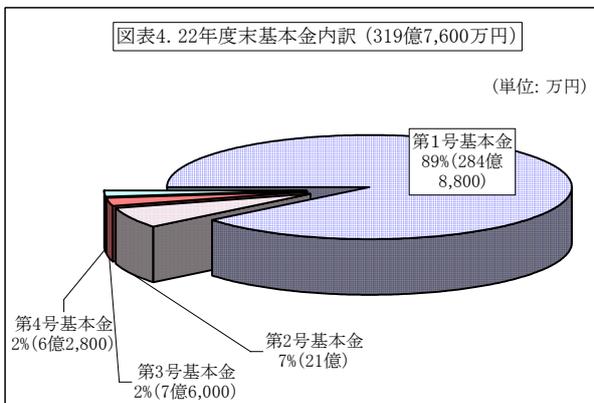
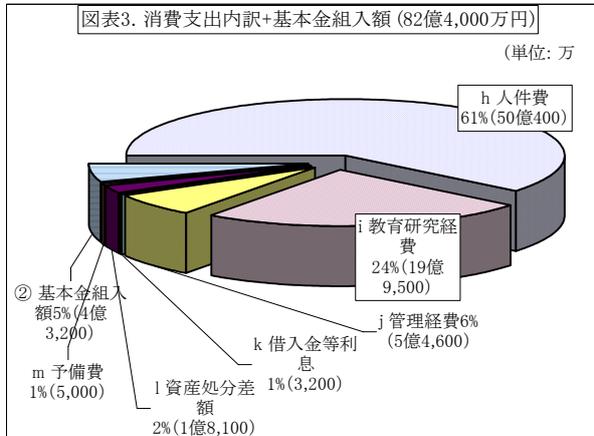
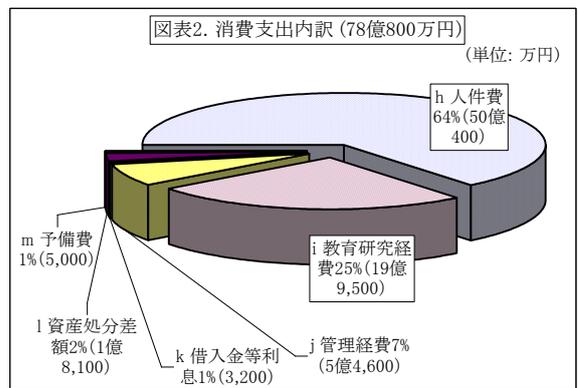
平成22年度4月1日から
平成23年3月31日まで

(単位:百万円)

No.	消費収入の部	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
a	学生生徒等納付金	6,303	6,467	△ 164	
b	手数料	159	172	△ 13	
c	寄付金	71	87	△ 16	
d	補助金	1,025	1,062	△ 37	
e	資産運用収入	181	236	△ 55	
f	事業収入	112	128	△ 16	
g	雑収入	199	264	△ 65	
①	帰属収入合計	8,050	8,416	△ 366	
②	基本金組入額合計	△ 432	△ 225	△ 207	
③	消費収入の部合計	7,618	8,191	△ 573	



No.	消費支出の部	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
h	人件費	5,004	5,439	△ 435	
i	教育研究経費	1,995	1,900	95	
j	管理経費	546	511	35	
k	借入金等利息	32	35	△ 3	
l	資産処分差額	181	47	134	
m	予備費	50	100	△ 50	
④	消費支出の部合計	7,808	8,032	△ 224	
⑤	当年度消費収支超過額	△ 190	159		
n	前年度繰越消費支出超過額	697	856		
o	翌年度繰越消費支出超過額	887	697		



図表5. 項目別比率表

比率	年度	20年度決算	21年度予算	22年度予算	目標値
消費収支比率					
[計算式] $\frac{\text{④}}{\text{③}}$		98.1%	98.1%	102.5%	100.0%
↓ 良					以下
教育研究経費構成比率					
[計算式] $\frac{i}{\text{④}}$		24.6%	23.7%	25.6%	29.0%
↑ 良					以上
人件費比率					
[計算式] $\frac{h}{\text{④}}$		61.8%	64.6%	62.2%	-
↓ 良					
負債償還比率					
[計算式] $\frac{k+p}{\text{①}}$		2.1%	2.1%	2.1%	20.0%
↓ 良					以下

(注)

教育研究経費構成比率、負債償還比率は文部科学省寄附行為変更認可申請上の審査比率
負債償還比率計算式の「p」は次ページ「資金収支予算書総括表」参照

資金収支予算書総括表

平成22年4月1日から

平成23年3月31日まで

(単位:百万円)

No.	収入の部			
	科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減(△)
	学生生徒等納付金収入	6,303	6,467	△ 164
	手数料収入	159	172	△ 13
	寄付金収入	71	87	△ 16
	補助金収入	1,025	1,062	△ 37
	資産運用収入	181	236	△ 55
	資産売却収入	0	600	△ 600
	事業収入	112	128	△ 16
	雑収入	199	264	△ 65
	前受金収入	1,176	1,214	△ 38
	その他の収入	1,738	1,637	101
	資金収入調整勘定	△ 1,362	△ 1,642	280
(A)	(当年度資金収入)	9,602	10,225	△ 623
(B)	前年度繰越支払資金	4,305	3,720	585
(C)	収入の部合計	13,907	13,945	△ 38

No.	支出の部			
	科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減(△)
	人件費支出	4,946	5,216	△ 270
	教育研究経費支出	1,308	1,287	21
	管理経費支出	488	456	32
	借入金等利息支出	32	35	△ 3
p	借入金等返済支出	139	139	0
	施設関係支出	359	287	72
	設備関係支出	343	341	2
	資産運用支出	210	781	△ 571
	その他の支出	2,341	1,522	819
	予備費	50	100	△ 50
	資金支出調整勘定	△ 550	△ 524	△ 26
(D)	(当年度資金支出)	9,666	9,640	26
(E)	次年度繰越支払資金	4,241	4,305	△ 64
(F)	支出の部合計	13,907	13,945	△ 12

消費収支の推移表 (5年間)

(単位 百万円)

	平成18年度決算	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度予算	平成22年度予算
学生生徒等納付金	6,422	6,559	6,385	6,467	6,303
手数料	170	145	173	172	159
寄付金	92	94	107	87	71
補助金	1,017	1,036	1,008	1,062	1,025
その他の収入	1,019	600	562	628	492
帰属収入合計	8,720	8,434	8,235	8,416	8,050
基本金組入額	△ 1,550	△ 69	△ 554	△ 225	△ 432
消費収入の部合計	7,170	8,365	7,681	8,191	7,618
人件費	5,142	5,017	5,088	5,439	5,004
教育研究経費	1,841	1,831	1,853	1,900	1,995
(内、減価償却額)	(638)	(616)	(657)	(614)	(687)
管理経費	491	528	509	511	546
(内、減価償却額)	(56)	(57)	(60)	(55)	(57)
借入金等利息	42	40	37	35	32
その他経費	83	94	46	147	231
消費支出の部合計	7,599	7,510	7,533	8,032	7,808
消費収支差額	△ 429	855	148	159	△ 190
帰属収支差額	1,121	924	702	384	242

